

## 平成 30 年度浦安市青少年問題協議会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 1 月 25 日（金）午後 2 時～午後 3 時 20 分

2. 開催場所 文化会館 大会議室

3. 出席者

（委 員）内田悦嗣会長、宝新委員、石井一郎委員、岡本光正委員、岡部浩委員、八田吉浩委員、鈴木忠吉委員、西原隆委員、松木新委員、大塚久美子委員、上平紀子委員、永井通委員、森田眞弓委員

（説明者及び事務局）

浦安警察署 生活安全課 高橋課長

青少年センター 小澤所長

指導課 島村主幹、鈴木指導主事、鞠山統括指導員

青少年課 平林課長、飯塚課長補佐、大塚係長、湊主任主事、大網主事

4. 次第

（1）会長挨拶

平成 30 年度浦安市青少年問題協議会の開催にあたり、委員の皆様には公私共に忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、日頃から青少年の健全育成にご尽力を賜りまして、感謝申し上げます。

近年、児童虐待の問題やひとり親家庭の貧困問題、また、情報化社会の進展に伴い、スマートフォン等の情報端末を介して青少年がネットいじめ・非行・犯罪被害などのトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、成長過程における自己形成に強い影響を及ぼしています。

さらに、ひきこもりや不登校など青少年の抱える問題は多様化、深刻化しています。

このような様々な問題に対応するためには、家庭や地域、教育機関や行政が、子どもたちとしっかりと向き合い、相互に連携・補完し合って、取り組む必要があります。

また、浦安市といたしましても、青少年関係団体に協力をいただき、子どもたちの健全育成を図るため「放課後異年齢児交流促進事業の小学校全校での実施」、また「少年少女洋上研修」の実施、青少年施設の管理・運営など、教育委員会と連携を図りながら、さまざまな施策事業について積極的に取り組んでいます。

本日の会議は、「いじめの現状」や、「不登校対策支援」などに関する内容となっておりますが、青少年問題協議会委員の皆様には、ご忌憚のないご意見をお願いしたいと考えておりますので、宜しく願います。

以上、簡単ではございますが会議に先立ちまして挨拶とさせていただきます。

## (2) 議題・報告事項

- 1) 平成 30 年中における少年非行等の状況について
- 2) 平成 30 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について
- 3) 浦安市いじめ防止基本方針の改定点といじめの現状について
- 4) 不登校対策支援について

## 5. 議事の概要

※条例第 7 条の規定により、会長である内田悦嗣市長が議長となり、議事を進行した。  
議題・報告事項 1) から 4) について、各担当者より会議資料に基づき説明があり、それぞれ質疑応答があった。

## 6. 会議の経過

(1) 平成 30 年中における少年非行等の状況について  
(浦安警察署生活安全課から、配付資料 1 について説明があり、その後質疑応答に入った。)

まず、非行少年(刑罰対象の 14 歳以上の犯罪少年、14 未満で刑罰法令に抵触した、触法少年、更に将来罪を犯す恐れのある、ぐ犯少年。刑法犯は殺人・強盗・傷害・窃盗など刑法で定められた罪を犯した少年。また、特別法は刑法以外の法令。例えば、軽犯罪法・迷惑防止条例などの法令を犯した少年。)等の検挙・補導人員について、平成 30 年中の千葉県の非行少年は、1,398 人と前年と比べると減少しており、浦安警察署管内では 59 人で千葉県と同様、前年比減となった。

浦安警察署管内の特徴で、犯罪少年 14 歳未満触法少年の刑法犯が共に前年比減となっているものの、盗撮行為をはじめとした特別法犯が犯罪少年・触法少年ともに微増しているのが現状となっている。不良行為少年(喫煙・飲酒・深夜徘徊などの行為を行う少年)は、千葉県全体、浦安警察署管内共に前年比減となっており、年々減少傾向にある。

次に少年の検挙状況、窃盗の手口構成比について、平成 25 年以降の千葉県内の刑法犯少年の検挙人員は、右肩下がりで年々減少している。浦安警察署管内の刑法犯の罪種別状況として、全体の約 5 割を窃盗犯が占め、千葉県内同様の傾向にある。また、窃盗犯の内訳は、約 7 割を万引きが占めている。

最後に、犯罪の主な特徴点について、成人を含む刑法犯検挙人員に占める青少年の割合は千葉県では全国平均を上回っているが、浦安市警察署管内は千葉県の平均を下回っている状況となっている。浦安警察署管内では、凶悪犯で検挙された少年はいないが、暴行・傷害といった素行犯は 4 人程検挙した。また、窃盗犯のうち万引き犯では千葉県内における窃盗犯全体の約 5 割を占めているものの、浦安警察署管内ではそれを上回る約 7 割を占めている。不良行為少年は千葉県内・浦安市ともに同様の特徴となっており、深夜徘徊・喫煙が最も多く、少年補導全体の 6 割を占めている。

(委員) 青少年の犯罪、刑法犯が年々減少していることはとても良いことである。特に昨年と比べて大きく減っているが、その要因はどのようなものになるのか。

(浦安警察署) 少年全体の人口減少が一つの要因にある。一方で、懸念しているのは刑法犯ではなく、特別法犯が増加していることである。迷惑防止条例の中で、どのような行為であるかという盗撮である。エスカレーター等で女性の背後からスマートフォンで撮影する盗撮行為の多くは駅などで発生している状況であり、そのような少年たちがいる。刑法犯が大きく減少しているのは、個人的に少年の規範意識が向上していると考えていきたい。

(委員) 万引きの件数について 322 件ということであるが、浦安警察管内において万引きで検挙された数なのか。また、浦安市内在中・在学とは異なると理解してよろしいか。

(浦安警察署) 警察の統計は、浦安警察署管内で発生した、いわゆる発生件数となる。他県からの万引き者については、浦安警察署においてもカウントしており、全てが浦安市内在住というわけではない。

(会長) 子どもの犯罪が低年齢化・凶悪化しているという言葉がよく使われるが、実際はどうか。また、万引きの定義は何か。

(浦安警察署) 万引きの定義については、万引きの未遂・既遂があり、商品を隠匿する等の行為をもってレジを通過することなく店外へ出た場合、既遂となり、窃盗・万引きという形で捉えられる。よくあるのが、持ってきたバッグまたは上着類やポケット類にお菓子などを入れ店外へ出てしまい、警備員に声かけがなされて、窃盗ということで万引きとして通報があり、浦安警察署が対応している。また、低年齢化・凶悪化については、統計的な数字の範囲内ではないが、14 歳未満の触法少年の検挙数が上がってきていると感じている。特に浦安警察署管内で見ると、刑法犯は減っているが特法犯が増えていることを考えると低年齢化は言えると思われる。凶悪化については、少年の刑法犯自体の検挙数は減っている中、社会を乱す集団暴行、いわゆる殺人まで犯してしまう少年がいるのは確かである。

## (2) 平成 30 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

(青少年センターから、配付資料 2 について説明があり、その後質疑応答に入った。)

まず、青少年補導員については、教育委員会が委嘱しており、現在 105 名である。編成は、小中高の教諭、PTA、民生児童委員、自治会、民間有識者などで構成している。

街頭補導活動状況としては、中央パトロールは 4 つの時間帯における市内全域のパトロールになる。午前 10 時、午後 2 時、午後 4 時、午後 7 時にパトロールを実施しており、年間計画で 30 回パトロールを実施している状況である。地区パトロールは中学校区ブロックごとに地域の実情に合わせて実施している。また、特別パトロールは非行防止キャンペーン、盆踊りパトロール、県下一斉合同パトロール、花火大会パトロールなど市の行事等に合わせて実施している。最後の職員パトロールは児童・生

徒の下校に合わせた市内巡回や市民からの情報、また、不審者情報や児童・生徒が登校していないといった情報があると業務を優先させて職員がパトロールを実施しているものである。

実施件数や補導数については記載の通りである。街頭補導活動の状況については、以前と比べて子どもたちの姿をあまり見かけなくなり、喫煙・飲酒、怠学、たむろなどの問題行動については減少している。最近では、自転車の二人乗りや傘さし運転などの補導や声掛けが主になっている。平成30年度は11月末現在で、中央パトロールをはじめとして地区パトロールや特別パトロールを241回行っている。参加いただいた人数としては、1,251名である。地区別では、入船地区が一番多く、学校があったり、人口が多いということで入船中学校ブロックが一番多い状況となっている。声かけの学職・行為別の集計表については、自転車によるものが多く、ながらスマホや並列走行、無灯火によるものが多い。その他については、自転車の二人乗り以外による自転車の迷惑行為になっている。今後も青少年センターの職員や補導員、市民団体などと地域の連携を密にして非行防止と健全育成に努めていきたい。

青少年の相談状況について、青少年相談は月曜日から金曜日の午前10時から午後12時、午後1時から午後4時まで実施しており、現在は公認心理士と臨床心理士の資格をもつ相談員が電話または来所による相談に応じている。基本的な相談者について11月までの特徴として高校生がもっとも多く、この状況はここ数年の傾向となっているといえる。青少年センターでは、これまでに高校生や大学生など義務教育を終えた子どもの相談が多く寄せられている。義務教育中には行政機関において手厚い支援を行っているが、それを終えると中々受け入れてくれなくなっており、そういった子どもを受け入れている状況となっている。また、引きこもりの相談がもっとも多くなっており、相談員からの話ではそのような子どもの特徴としてコミュニケーションに苦手意識を持ち、自分の気持ちを整理することが苦手な傾向にあると伺っている。相談員としては、自分の気持ちを言葉に置き換えるなど自分自身の言葉を表現できるような支援・相談に応じている。また、支援とともにどこの相談機関が相談者にとって、もっとも相応しいかを考えて、相談に応じている。主な繋ぎ先としては、指導課の教育相談、各学校に配置しているスクールカウンセラー、こども家庭支援センター、適応指導教室などである。また、発達障害の疑いがあるとスマイルルームや千葉県発達障がい支援センター支援室、鬱が疑われた場合は精神医療機関などを紹介している。その他、引きこもりの場合は社会福祉課、学習支援施設を紹介している。繋ぎ方としては、本人の承諾のもと、確認先の話をして問題がないか内容を確認し、電話でお伝えする場合がある。紹介先がいくつかある場合はリストをお渡しして本人および保護者にとって一番良い紹介先を紹介している状況となっている。数字については、前年度同様に今年度も推移しているが、こちらについては参考にしてほしい。

(委員) 地区別声かけ人数に高洲中学校区が入っていないが、これは実施していないということなのか教えていただきたい。

(青少年センター) 中学校区ごとのブロックにはなっているが、入船中学校区の方に

高洲中学校区が所属しており、一緒の活動となっている。そのため、通常のブロック数より一つ少ないブロック数で声かけ活動を行ってもらっている。

(委員) 地区別声かけ人数における中央パトロールの数値のゼロは声をかける子がいなかったという意味であるのか。

(青少年センター) パトロールを行ったところ、声かけをする子どもがいなかったということである。

(委員) 声かけの学職・行為別集計表におけるその他は自転車の迷惑行為以外の行為が多いということだが、小学生の3件と富岡中学校生徒の迷惑行為とはどのようなことを言うのか。

(青少年センター) ここで言う迷惑行為は、道路を横切ったり、道路を並列して騒いで歩いていたことを言う。

(委員) 月別集計(相談回数)において平成30年度の6月が、平成29年度同様に件数が多くなっている理由を教えてください。

(青少年センター) 相談件数については、新規に相談を受けた件数となっている。相談件数は平成29年度で165回、平成30年度では172回とあるが、こちらは相談者の延べ件数となる。例えば、6月に1回来た相談者が同月に続けて相談に来た場合、相談回数が加算される。月別とは、あくまでもこういった形で表示しているが、6月および9月がどうのこうのという訳ではない。

(委員) 6月は少し学校にも慣れ、連休明けもあり問題が起きる時期であると個人的に感じている。そのような傾向はあるのか教えてください。

(青少年センター) 相談内容の傾向ではそのようなことがあるかもしれない。しかし、そのような意味で6月に相談回数が増えると言うことは難しい。

(委員) 声かけの学職・行為別集計表において、二人乗りの高校生が76件と突出して多いが、実際には浦安市の状況で少年の自転車の事故はどのくらいになっているのか、あるいは重大な事故等があったのかを教えてください。また、平成30年度青少年相談実施状況(4月～11月)における学識別集計の中で、高校生の身体・性が5件と一番多い。これは、一人が5回相談したのか、もしくは複数の方が相談しているのかを教えてください。

(青少年センター) 自転車の事故の件数については把握していない。

5件の件数については延べ件数もしくは新規件数なのかは、この場に資料を持ち合わせていないため、分からない。

### (3) 浦安市いじめ防止基本方針の改定点といじめの現状について

(指導課から、配付資料3について説明があり、その後質疑応答に入った。)

資料1 ページ目は、小中学生におけるいじめの認知件数となっている。学年が進むごとにいじめの認知件数が少なくなっているのは心の成長に伴っていると思われ、そのような傾向にある。また、全体の合計の数字において、平成28年度から29年度にかけては全体も減少している。資料2 ページ目は、今年度実施した小中学生の生活実

態調査の回答となっている。各学校1クラスまた2クラスからの抽出となるので全体の数字ではないものの、小中学生の傾向として捉えていただきたい。いじめを見た時の行動として、大人に伝える、実際に止めるなどの具体的な行動をする子どもたちがいる反面、少なからず何もしないという子どもたちもいるため道徳の授業等を活用しながら更なる心の成長を図る指導を行っていく。資料3ページ目は、国・県との比較であるが、特に1校平均の認知件数は浦安市が非常に高くなっている。これについては、件数は多いがいじめの解消率も国・県に比べて高くなっている。これは積極的に認知をし、積極的に解消に向けた取り組みが行われているといった表れであると言える。

浦安市のいじめ防止基本方針の改定点の概要については、喧嘩やふざけ合いに見えても、その相関関係をしっかり確認すること、あるいはたとえ一回であってもそれをいじめとして認知する必要があるということを改定点として示している。このことを市の教職員が捉えて対応していることも浦安市のいじめ認知件数が多いことに繋がっていると考えている。その他、具体的な改定点は参考資料として付けているので、後ほど参照いただきたい。

最後に4ページ目は、いじめとは少し離れた内容となるかもしれないが、小中学生の傾向として直接出会ったことのない、メールあるいはラインだけの友達がありますかという質問に対して、年齢が上がるにつれて友達と認識する傾向が見られている。子どもたちが様々なトラブルに巻き込まれてしまうことも懸念され、SNS等の使い方について授業などを通じて今後も指導していこうと考えている。

(委員)最後にSNSの問題などについての説明があったが、浦安市健全育成連絡会においても各中学校区ブロックでSNS関係の講習会を生徒向けに開催したり、私自身も何回か出席したことがあるが学校においても最近は警察等のSNS専門の方を呼び、学校の生徒に講演会を行っているところがある。今の時代、知らず知らずにSNSを通じて社会を広げていると思われる。現代の子どもたちはこのような傾向にあると感じるので、引き続きこの問題について力を入れて取り組んでもらいたい。そうすることが一番未然に防げる方法ではないかと考えている。今後ともよろしく願いたい。

(委員)さきほどの青少年センターにおける説明の中で、相談状況についてコミュニケーション不足が多く、自分を表すことができないということが相談内容で多いとの説明があり、さらに指導課においてもSNSの説明もあった中で、SNSの割合が全国に比べてどうかということとは分からないが、コミュニケーション不足を課題としてどう考えているのかということをお教えいただきたい。

(指導課)具体的にまだ調査等を進めてはいないが、確かに直接的なコミュニケーションが苦手ということをお聞きすることが非常に増えている。今後も課題としてしっかり取り組んでいこうと考えている。

(委員)福祉教育の分野とも上手く関連できれば良いと思う。

(委員)いじめの認知件数について、県や全国と比べて非常に多いということで、そ

れ相応の対応する時間を取っていると思うが、体制づくりは問題なく行われているのかを教えてください。

(指導課) 対応については、基本的に学校ごとの基本方針を出している。各担任が一人で対応するのではなく、学校の中の組織として対応するようにしている。対応する時間はかかるかもしれないが、一人ひとりの担当が加重にならないようにしつつ、児童・生徒の心情に寄り添った丁寧な対応を心掛けて指導の方に努めている状況となっている。

(委員) 以前に比べて色々な部分で過重な負担があると思うが、子どもたちの相談もそうだが、先生たちの相談体制というものをより手厚くやっていただきたい。議会でも学校の休職状況において休職する先生が増えているという答弁があったので、そのような体制づくりもしていただきたいと思う。

ネットやメールについて、浦安市の生活実態調査の速報値だが、全国平均と比べるとどうなのか教えてください。

(指導課) ネットやメール、LINEだけの友達に関して全国平均というものは我々の方では把握しておらず、この場で回答ができない。

(会長) 会議資料中「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査より」にある、いじめの認知件数において「人」と表記しているが、これはいじめられている子どもが1,856人いたということなのか、もしくはいじめがあった件数が1,856件ということなのか。

(指導課) こちらの数につきましては、学校が把握した数字になる。

(会長) 一人がいじめられているというと、いじめられている子どもの数か。それとも、「件数」ということで、例えば4人でいじめていて1人が被害者であれば、それを1件と数えるのか。いじめに全員関わっているのであれば、この4人が1,856人に入るのか、それとも被害にあった子どもが1,856人いるということなのか。

(指導課) この調査については、「件数」という表記をするものの、報告することに関しては「人」として報告するので表記上は「件数」となるので、1,856人がいじめにあったということ。つまり、被害者の数であるということである。

(会長) いじめの認知件数において、一校平均で出しているが、これは意味があるのか。

(指導課) 全国との比較をしやすいようにということと、全国でも1校平均での数字で出ていたので平均値で示した。

(会長) 1校あたり平均109人だとして、美浜北小学校は109人より児童数が少なく、全員がいじめにあっているのかという話になる。もう少し工夫をして標準変数的な話で、発生の割合や生徒に対する発生率というように数値を出さなければマクロでは良いが、ミクロで出すと美浜北小学校109人全校一体がいじめにあっているという話になってしまうため、統計の取り方を工夫していただきたい。

また、今日の議題で「浦安市いじめ防止基本方針の改定点」となっているが、改定点についてももう少し説明していただきたい。

(指導課) いじめ防止基本方針の改定について、市に先立ち、国・県が全体方針の改定がなされ、それに合わせて市も改定をした。そのうえで、この4月に改正したいじめ基本方針を出したという経緯がある。参考資料における、いじめ防止基本方針の中にいじめの定義、その改定された点について、全体資料に波線をつけさせていただいている。先ほど説明した、喧嘩やふざけ合いでもあっても、しっかり被害性に着目した見分けが必要である、いじめを意図して行った行為でなく、一回のみでもその行為によって児童・生徒が心身の苦痛を感じている場合はいじめとして認知することが必要である。

(会長) 資料の作り方を工夫した方が良い。いじめの現状について説明するのであれば、いじめの基本方針が今まではこうだったが、現在はこうであるという話を参考資料ではなく、表の会議資料の方につけるべきであると思う。これではいじめの基本方針の改定点について全く理解できず、これまで浦安市はどのようにやっていたのか、このようにしたという現状をやらなければ、この会議資料として成立せず、参考資料を丁寧にやらなければいけないのではないだろうか。

委員の皆様には、より解かりやすい説明資料を改めて送付しますので、よろしくお願い致します。

#### (4) 不登校対策支援について

(指導課適応指導教室から配付資料4について説明があり、その後質疑応答に入った。)

不登校支援対策支援について、不登校の要因は多様化・複雑化しており、対応も一人ひとりの状況に即したものとして実施している。不登校児童・生徒への具体的な対応については、各学校において学級担任を中心にその児童・生徒の悩みに対してできる限り心情に寄り添った対応をしている。教育委員会としては、各学校にスクールライフカウンセラーを設置し、教員と連携して児童・生徒の悩みの解消に向けて、相談体制を整えている。教育相談推進事業の一つである、適応指導教室を活用して居場所づくりやゆるやかな学校復帰への支援を行っている状況である。今年6月には市内2室目の適応指導教室である、入船適応指導教室を開室し、教育相談事業のさらなる充実を図ったところである。

入船適応指導教室はこれまで開室していた猫実教室の利用者が増加したこと、新町地区や中町地区の児童・生徒の利便性を図るために、昨年6月に旧入船北小学校の跡の浦安市まちづくり活動プラザ1階、普通教室3教室分のスペースをいただき、開室したものである。職員は臨床心理士2名、私を含め教育指導員2名、合わせて4名で対応している。また、訪問相談については、開室から半年が過ぎた利用状況についてお手元の資料をご覧いただきたい。いちょう学級、教育相談ともに小学生の利用がとても増えており、半数近く小学生の利用となっている。これは猫実教室と異なった特徴を示しており、小学生の利用が増えているのが入船教室の特徴となっている。これについて考えられるのは、まず大変明るく、広々とした環境であり、

子どもたちが教室に入りやすいこと、それに加えて学校への周知が進み、学校からの紹介も行なわれていることが考えられる。また、中学生と一緒にいるため、小学生にとって中学生はお兄さん、お姉さんであり、一緒に活動できるため非常に喜んでいいる。中学生は小学生の面倒をととてもよく見てくれており、和気あいあいとした雰囲気が進められていることも魅力になっているのだと考えられる。本教室を利用している子どもの中には、発達の違いを持っている子どもも多く見られる。その対応については、個々に異なってくるものだが、職員同士の親密な連携をもとに一人の子どもを全員で見守っていく体制で支援をしている。また、子どもたちの緩やかな学校復帰については学校と家庭と適応指導教室の3者で共通理解を図り、一体となった対応が必要であると考えている。不登校の問題は本人だけの問題ではなく、保護者への支援も非常に重要なところであるため、学力の保障も含めた児童・生徒の理解、保護者の支援、学校との連携の3本の柱として教育相談・いちょう学級・訪問相談が一体となって取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 猫実教室はいちょう学級と同じなのか。今回の会議資料は入船適応指導教室だけなのか。

(指導課) 本日は、新設した入船適応指導教室について資料の中に入れており、この他に猫実教室がある。本日、猫実教室の資料は用意していない。

(委員) 全体でいちょう学級に通っているのは何名くらいいるのか。

(指導課) 12月末までの数字であるが、小学生13名、中学生40名、これについては猫実と入船の合計の数字となっている。

(委員) 53名ということでしょうか。

(指導課) はい。

(委員) 先ほどの説明で入船適応指導教室は、新町地区の対応をしているとお聞きしたが、地区別の利用者数を教えていただきたい。

(指導課) いちょう学級の数字になるが、いちょう学級は21名中新町地区は5名、中町地区は13名、元町地区は3名の21名になる。教育相談は地区別で分けていない。

(委員) 教育相談について、教育相談で就学前は1%、中学2年生で16%とあるが、就学前では相談をする対象者は保護者になると思われる。相談内容が分かれば、就学前はどのような相談をするのか、中学2年生はどのような相談内容となっているのか、猫実と地域で差があるのかを含めて教えていただきたい。

(指導課) 猫実につきましては、十分な確認を取っていないが、入船の就学前の相談については、保護者の相談になり、内容については子育て、お子様の育て方ということになっている。

(委員) 中学2年生の16%の相談内容についても教えていただきたい。

(指導課)

こちらについては調べてご回答いたします。

(委員) 会議資料の事業実施計画において第3学期のところに第2回不登校対策事業連絡協議会とあるが、実際に浦安市内に不登校の数は何名くらいいるのか。

(指導課) 不登校の数については、平成 29 年度で小学生が 32 名、中学生が 96 名となっている。

(会長) 他にはいかがでしょうか。それでは、ご質問等ないようですので、以上をもちまして、平成 30 年度青少年問題協議会、全議題が終了いたしました。

長時間にわたりありがとうございました。

なお、資料等の差し替え、説明資料の追加等につきまして、各委員にお配りしますので、よろしくお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

## 平成 30 年度浦安市青少年問題協議会会議後の質疑回答事項まとめ

### (2) 平成 30 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

(質問：委員) 声かけの学職・行為別集計表において、二人乗りの高校生が 76 件と突出して多いが、実際には浦安市の状況で少年の自転車の事故はどのくらいになっているのか、あるいは重大な事故等があったのかを教えてください。また、平成 30 年度青少年相談実施状況(4月～11月)における学識別集計の中で、高校生の身体・性が 5 件と一番多い。これは、一人が 5 回相談したのか、もしくは複数の方が相談しているのかを教えてください。

(青少年センターより会議当日の回答) 自転車の事故の件数については把握していない。

5 件の件数については延べ件数もしくは新規件数なのかは、この場に資料を持ち合わせていないため、分からない。

→ (浦安警察署より平成 31 年 1 月 28 日付け回答) 平成 30 年中における 1 年間の自転車事故の件数は 135 件で、その内高校生が 14 件となっている。

→ (青少年センターより平成 31 年 1 月 25 日付け回答) この 5 件については新規件数となっている。

### (3) 浦安市いじめ防止基本方針の改定ポイントと現状について

(質問 1：委員) さきほどの青少年センターにおける説明の中で、相談状況についてコミュニケーション不足が多く、自分を表すことができないということが相談内容で多いとの説明があり、さらに指導課においても SNS の説明もあった中で、SNS の割合が全国に比べてどうかということは分からないが、コミュニケーション不足を課題としてどう考えているのかということをお願いしたい。

(指導課より会議当日の回答) 具体的にまだ調査等を進めてはいないが、確かに直接的なコミュニケーションが苦手ということを目にするのが非常に増えている。今後も課題としてしっかり取り組んでいこうと考えている。

→ (指導課より平成 31 年 3 月 11 日付け回答) 全国では浦安市と同様の調査がないため、全国との比較はできないが、市内小中学校生徒指導主任会議において、直接的なコミュニケーションが苦手な児童生徒が多くなったという報告が増えている。今後も課題として取り組んでいこうと考えている。

(質問 2：委員) ネットやメールについて、浦安市の生活実態調査の速報値であるが

全国平均と比較してどうなっているか。

(指導課より会議当日の回答) ネットやメール、LINEだけの友達というものに関して全国平均は我々で把握しておらず、この場で回答できない。

→ (指導課より平成31年3月11日付け回答) ネットやメール、LINEだけの友達というものに関して、同様の全国調査は行われていないため比較はできないが、SNS上で知り合った人物に、安易に直接会いに行ってしまうトラブルに発展する事案も発生している。児童生徒に対して、ネット環境の適切な利用についての指導を、更に充実させる必要があると考えている。

#### (4) 不登校対策支援について

(質問1: 委員) 猫実教室といちよう学級は同じものになるのか。また、本日の資料は入船適応指導教室だけなのか。

(指導課より会議当日の回答) 本日は、新設した入船適応指導教室について資料の中に入れており、この他に猫実教室がある。本日は、猫実教室の資料については用意していない。

→ (指導課より平成31年3月11日付け回答) いちよう学級は猫実教室、入船教室、両方に設置している。猫実教室の資料については後日配付する。

(質問2: 委員) 先ほどの説明で入船適応指導教室は、新町地区の対応をしているとお聞きしたが、地区別の利用者数を教えていただきたい。

(指導課より会議当日の回答) いちよう学級の方になるが、いちよう学級は21名中新町地区5名、中町地区13名、元町地区3名の21名になる。教育相談は地区別で分けていない。

→ (指導課より平成31年3月11日付け回答) 教育相談は直接面談のほかに電話相談もあるため、現状では地区別で分けていない。

(質問3: 委員) 会議資料の入船適応指導教室利用児童生徒数における教育相談について就学前は1%、中学2年生で16%とある。就学前と中学2年生はどのような相談内容となるのか。また猫実と地域で差があるのか教えていただきたい。

(指導課より会議当日の回答) 猫実については、十分な確認を取っていないが、入船の就学前の相談については、保護者の相談になり、内容については子育て、お子様の育て方になっている。

→ (指導課より平成31年3月11日付け回答) 就学前の相談については、保護者の相談になり、内容については子育てに関する

ことです。また、中学2年生の相談内容の多くは不登校に関することです。  
また、現状において、猫実教室と入船教室で、相談内容に大きな地域差は見られていません。